

住居表示整備 審議会に 市長から諮問

6月17日に住居表示整備審議会が開催され、市長から住居表示整備事業についての諮問を受けました。諮問事項は、次のとおりです。

●平成24年度・25年度住居表示整備地域
▽平成24年度：西武新宿線より北側の大沼町二丁目・天神町二丁目、花小金井五丁目、天神町二丁目および西武新宿線より南側で天神通りより東側の天神町二丁目、花小金井六丁目
▽平成25年度：西武新宿線より南側の大沼町一丁目、天神町一丁目（平成24年度分を除く）、西武新宿線より南側で回田道より東側の天神町二丁目

親のこころ

枯れかかった茄子、胡瓜の苗を半値で買ってきて大切に育ててきた。毎日帰宅すると、手でさすり、頑張れよと声をかけた。子どもを懸命に治療する医師のような気分である。状況はひどく、半ばあきらめていたが、日ざしが強くなるにつれて、みるみる元気を取り戻し、花をつけ実がなるまでに育った。その胡瓜も収穫できるまでに成長した。何とも言えない充実感がある。



小平市長
小林正則

住居表示整備審議会委員

氏名	所属など
○江連 紀子	知識経験者
大久保 修二	小平消防署長
小川 寛紀	実施地区の代表者
川里 春治	小平市議会議員
佐藤 成	小平警察署長
下山 俊彦	実施地区の代表者
竹内 博行	実施地区の代表者
常盤 十三男	実施地区の代表者
富永 晴美	公募市民
西 克彦	小平市議会議員
二宮 講作	郵便事業株式会社 小平支店長
花崎 光男	東京法務局 田無出張所長
日向 美砂子	小平市議会議員
宮川 卓男	実施地区の代表者
望月 貞重	実施地区の代表者
◎山岸 隆史	知識経験者
山田 外彦	知識経験者

※敬称略、50音順。◎…会長、○…副会長。

大沼町二丁目、花小金井五丁目、天神町二丁目および西武新宿線より南側で天神通りより東側の天神町二丁目、花小金井六丁目

今後、諮問事項について調査・審議し、その結果を市長に答申します。なお、審議会の委員は右表のとおりです。

▽平成24年度：西武新宿線より北側の大沼町二丁目・天神町二丁目、花小金井五丁目、天神町二丁目および西武新宿線より南側で天神通りより東側の天神町二丁目、花小金井六丁目

小中3・3・8号府中所沢線

小中3・3・8号府中所沢線（上水本町一丁目の国分寺市境〜小川町一丁目の青梅街道）周辺にお住まいの方を対象に、地域懇談会を開催し、意見

●諮問内容
▽平成24年度・25年度に実施される町区域の変更および新設について
▽新設される町区域の名称に関する基本的な基準について

▽街区の起点について

指定管理者を募集

市では、市営自転車駐車場を管理する指定管理者を募集します。事業内容、応募手続きなど、詳しくは募集要項をご覧ください。

対象施設
▽鷹の台駅北第一有料自転車駐車場、鷹の台駅北第二有料自転車駐車場、鷹の台駅西自転車駐車場

▽小平駅南口有料自転車駐車場、小平駅西有料自転車駐車場、小平駅南第一自転車駐車場

日程

▽上水本町一丁目および津田町一丁目にお住まいの方：8月7日（土）午後2時〜3時30分 市民総合体育館第2・3会議室
▽小川町一丁目にお住まいの方：8月8日（日）午後2時〜3時30分 小川町二丁目地域センター集会所
※車での来場は、遠慮ください。

定員 各60人
※各回とも同じ内容です。※できるだけ、地域別の参加をお願いします。

問合せ まちづくり課 ☎042(346)9828

問合せ 先へ持参
問合せ 交通対策課 ☎042(346)9549

高齢者施設
市では、平成23年度以降、高齢者施設の管理をする指定管理者を募集します。事業内容、応募手続きなど、詳しくは募集要項をご覧ください。

対象施設
①高齢者館（ほのほの館、さわやか館）
②高齢者アイサービスセンター

募集要項の配布
8月20日（金）まで、交通対策課で配布

※小平市ホームページからもダウンロードできます。申込み 8月20日（金）の午後5時までに、申込書類

事業仕分け第2次検討 （事業仕分け委員会）を実施

市では、事務事業の見直しを行うため、事業仕分け第2次検討（事業仕分け委員会）を実施します（左表）。第2次検討では、事業の担当課が行った第1次検討の結果などを踏まえて、有識者および公募市民によって構成される事業仕分け委員会と事業の担当課で事業

第2次検討（事業仕分け委員会）を実施します（左表）。第2次検討では、事業の担当課が行った第1次検討の結果などを踏まえて、有識者および公募市民によって構成される事業仕分け委員会と事業の担当課で事業

とき	ところ	内容
8月3日（火） 午後2時〜4時50分	市役所 6階大会議室	事業仕分け (94事業) 総括・まとめ
8月6日（金） 午前10時55分〜午後4時	市役所 6階大会議室	
8月10日（火） 午前11時〜午後2時55分	健康センター 4階 第3・第4会議室	
8月23日（月） 午前11時〜午後4時30分	健康センター 4階 視聴覚室	
8月24日（火） 午前10時55分〜午後4時40分	健康センター 4階 第3・第4会議室	
8月26日（木） 午前11時〜午後4時	健康センター 4階 視聴覚室	
9月13日（月） 午前11時〜午後4時40分	健康センター 4階 第3・第4会議室	
9月15日（水） 午前11時〜午後4時05分	健康センター 4階 第3・第4会議室	
9月22日（水） 午前11時〜午後3時	市役所 6階大会議室	
10月18日（月） 午前11時〜午後4時40分	市役所 2階201会議室	
10月25日（月） 午前10時55分〜午後4時	市役所 2階201会議室	
11月8日（月） 午後1時10分〜5時	健康センター 4階 第3・第4会議室	

※進行状況により、時間が前後する場合があります。※昼食などの休憩時間も含まれています。

募集要項の配布
8月20日（金）まで、高齢者福祉課（健康福祉事務センター2階）で配布

※小平市ホームページからダウンロードできます。申込み 8月23日（月）から27日（金）までに、申込書類を問合せ先へ持参

問合せ 高齢者福祉課 ☎042(346)9642

技能功労者表彰推薦を受付

平成22年度小平市技能功労者の表彰を行います。技能職団体（業種別団体）、商店会、自治会などの代表を通じ、ふさわしい方を推薦してください。

なお、この表彰は推薦が原則ですが、本人の申し出

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

●第2回 住居表示整備審議会
とき 7月26日（月）
午後2時〜4時
ところ 市役所3階庁議室

定員 7人
申込み 当日、会場へ（申込み多数の場合は抽選）
問合せ 市民課 ☎042(346)9520

●第4回 森のカルテ作成準備委員会
とき 7月28日（水）
午前9時30分〜正午（予定）
ところ 市役所5階502会議室

定員 10人
申込み 当日、会場へ（先着順）

国民年金

◆国民年金には保険料の免除・特例制度があります
国民年金には、納付が困難な方のために、保険料免除制度（全額・一部）、学生納付特例、若年者納付猶予の制度があります。いずれも申請が必要ですが、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

◆国民年金には保険料の免除・特例制度があります
国民年金には、納付が困難な方のために、保険料免除制度（全額・一部）、学生納付特例、若年者納付猶予の制度があります。いずれも申請が必要ですが、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

◆国民年金には保険料の免除・特例制度があります
国民年金には、納付が困難な方のために、保険料免除制度（全額・一部）、学生納付特例、若年者納付猶予の制度があります。いずれも申請が必要ですが、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

◆国民年金には保険料の免除・特例制度があります
国民年金には、納付が困難な方のために、保険料免除制度（全額・一部）、学生納付特例、若年者納付猶予の制度があります。いずれも申請が必要ですが、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830
●第1回 男女共同参画推進審議会
とき 7月30日（金）
午後2時〜4時
ところ 小平元氣村おがわ東2階男女共同参画センター「ひろく」
定員 10人
申込み 当日、会場へ（先着順）

問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618
●第1回 環境審議会
とき 8月5日（木）
午前10時〜正午
ところ 市役所5階505会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ（先着順）

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

平成22年国勢調査

調査員を募集
仕事の内容 担当調査区内の世帯（1調査区約40〜70世帯）

将来、保険料の納付がない場合、年金額の計算には反映されません。また、一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めることが必要です。

いずれも承認を受けてから10年以内であれば保険料を納めることができます。納付特例制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間にのじた加算額が上乗せされます。

◆保険料の追納制度
保険料の免除制度・一部納付制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度の承認を受けると、保険料を

追納する場合があります。追納用納付書が必要となりますので、お問い合わせください。

問合せ 武蔵野年金事務所 ☎0422(56)1411

世帯）へ調査票の配布・回収、地図の作成ほか
●第1回 男女共同参画推進審議会
とき 7月30日（金）
午後2時〜4時
ところ 小平元氣村おがわ東2階男女共同参画センター「ひろく」
定員 10人
申込み 当日、会場へ（先着順）

問合せ 青少年男女平等課 ☎042(346)9618
●第1回 環境審議会
とき 8月5日（木）
午前10時〜正午
ところ 市役所5階505会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ（先着順）

問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

平成22年国勢調査

調査員を募集
仕事の内容 担当調査区内の世帯（1調査区約40〜70世帯）

将来、保険料の納付がない場合、年金額の計算には反映されません。また、一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めることが必要です。

いずれも承認を受けてから10年以内であれば保険料を納めることができます。納付特例制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に経過期間にのじた加算額が上乗せされます。

◆保険料の追納制度
保険料の免除制度・一部納付制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度の承認を受けると、保険料を

追納する場合があります。追納用納付書が必要となりますので、お問い合わせください。

問合せ 武蔵野年金事務所 ☎0422(56)1411